

那須塩原市文化会館使用料減免申請書

令和 年 月 日	
那須塩原市教育委員会 様	
申請者 住 所	
団体名	
氏 名	
電 話	
催し物の名称	
催し物の内容	
利 用 日 時	
令和 8 年 月 日（ 曜 ）〔 <input type="checkbox"/> 午前9時～正午 <input type="checkbox"/> 午後1時～午後5時 <input type="checkbox"/> 午後6時～午後10時〕から	
令和 8 年 月 日（ 曜 ）〔 <input type="checkbox"/> 午前9時～正午 <input type="checkbox"/> 午後1時～午後5時 <input type="checkbox"/> 午後6時～午後10時〕まで	
利用施設	<input type="checkbox"/> ホール全施設（舞台・ホワイエ・楽屋含む） <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <input type="checkbox"/> 一部使用（ <input type="checkbox"/> 舞台のみ <input type="checkbox"/> ホワイエ <input type="checkbox"/> 楽屋）
入 場 方 法	<input type="checkbox"/> 有料 <input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 商業宣伝等 <input type="checkbox"/> 入場料 <input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> 会員制 <input type="checkbox"/> 招待 <input type="checkbox"/> 関係者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
入場料等の最高額	円
減免を受けようとする理由	
備 考	

※開催要項または実施要項など、催事の内容がわかるものを添付してください

【教育委員会処理欄】 下記は記入しないでください

那須塩原市文化会館条例施行規則第8条第1項				
<input type="checkbox"/> (1) 市、教育委員会又は指定管理者が直接利用するとき				免除
<input type="checkbox"/> (2) 市以外が設置する市内の学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園又は子ども・子育て支援法第29条第3項第1号に規定する特定地域型保育事業所が利用するとき				5割減額
<input type="checkbox"/> (3) 市内の社会教育地域団体、学校等の関係団体、社会福祉地域団体、地域コミュニティ団体又は文化芸術振興団体はその目的のために利用する場合				5割減額
<input type="checkbox"/> (4) 前3号に掲げる場合のほか、教育委員会が特に必要があると認めたとき				減額 又は 免除
<input type="checkbox"/> 減免不可（ ）				
減免の可否	減免割合	規定の使用料	減免する金額	決定使用料の額
可・否	割	円	円	円
許可年月日	令和 年 月 日	許可番号	第 号	